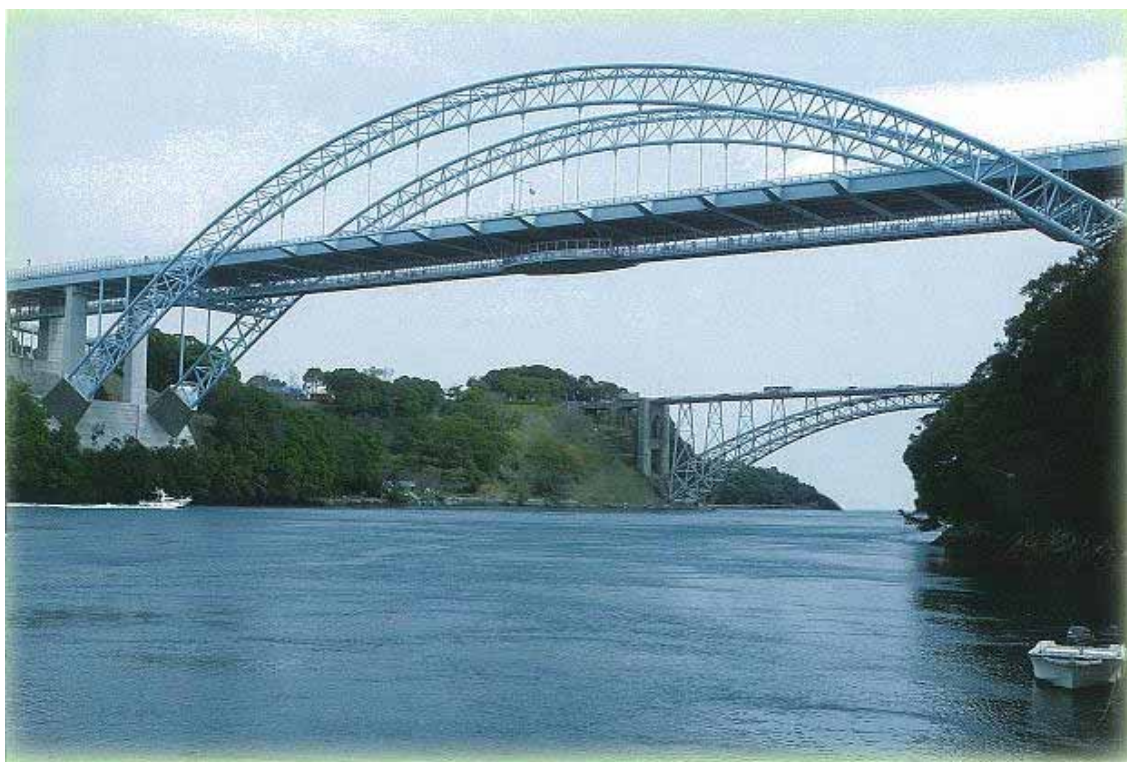


「西海市教育振興基本計画」



西海市教育委員会



西海市教育方針

西海市教育委員会は、協働の精神を基盤として、心身ともに健康な市民の育成を期する。

特に、豊かな自然や文化を愛し、生涯にわたり学び続けることができる教育の里づくりに努める。

目 次

<u>はじめに</u>	1
-------------	---

第 1 章 西海市の教育を取り巻く現状と課題

1．今後予想される本市の動向	
（1）少子化の進展	3
（2）都市化の進展	3
（3）高齢化社会の進展	3
（4）市民の一体感の醸成	4
（5）教育施設の老朽化や耐震化の問題	4
（6）財政事情や組織機構からくる問題	4
2．本市の教育を取り巻く現状と課題	
（1）学校教育について	6
（2）生涯学習について	7
（3）家庭・地域の教育力について	8
（4）望ましい教育環境について	9
（5）文化芸術やスポーツについて	10

第 2 章 西海市教育方針について

1．西海市教育方針の改定について	11
2．西海市教育方針及び解説	12

第 3 章 今後 8 年間に目指す重点政策

1．基本的な考え方	
（1）「健康」をキーワードに、生涯を通じて学び続けることができる教育環境を実現する。	15
（2）「PDCAサイクル」を重視し、より実態に即し、かつ効果的な教育の実現を目指す。	16

2．重点政策について	
（1）生きる力をはぐくむ学校教育の実現	17
（2）いつでもどこでも学べる生涯学習の推進	17
（3）市民総ぐるみで取り組む教育力の向上	17
（4）安全・安心を確保する教育環境の構築	18
（5）地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	18

第4章 重点政策を実現するための施策

重点政策 1

生きる力をはぐくむ学校教育の実現

1．能力や個性を伸ばす教育の推進	19
（1）確かな学力の保証	
（2）特別支援教育の充実	
（3）特色ある学校づくりの推進	
（4）小・中連携、中・高一貫教育の推進	
2．豊かな心と規範意識の育成	25
（1）道徳教育の充実	
（2）ふる里を学ぶ教育の推進	
（3）読書活動の推進	
（4）不登校の子どもなどへの支援	
3．健康で安全な学校生活の実現	30
（1）健康・安全教育の推進	
（2）学校体育の充実と体力の向上	
（3）学校給食・食育の充実	
4．教職員の資質の向上	33
（1）教職員研修の充実	
（2）校内研修の推進	
5．幼児期の教育の振興	35
（1）幼・保・小接続教育の推進	
（2）地域社会との連携による特色ある幼児教育の推進	

重点政策 2

いつでもどこでも学べる生涯学習の推進

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1．学習環境の充実 | 3 7 |
| （1）図書館ネットワークの整備 | |
| （2）図書サービスの向上 | |
| （3）子どもの読書活動の充実 | |
| （4）資料館等の活用 | |
| 2．公民館活動の活性化 | 4 1 |
| （1）校区公民館を核とした地域教育力の向上 | |
| （2）公民館ネットワークの整備 | |
| （3）公民館等を活用した学習拠点づくり | |
| （4）地域リーダーの育成 | |
| 3．人権・同和教育の推進 | 4 5 |
| （1）社会における人権・同和教育の推進 | |
| （2）学校における人権・同和教育及び平和教育の推進 | |

重点政策 3

市民総ぐるみで取り組む教育力の向上

- | | |
|----------------------|-----|
| 1．家庭の教育力の向上 | 4 7 |
| （1）保護者への支援 | |
| （2）幼児期の子育て支援の充実 | |
| （3）PTA活動の活性化 | |
| 2．学校・家庭・地域の協働 | 5 0 |
| （1）学校支援活動の推進 | |
| 3．青少年の健全育成 | 5 1 |
| （1）青少年の交流活動の推進 | |
| （2）青少年を有害環境から守る取組の推進 | |

重点政策 4

安全・安心を確保する教育環境の構築

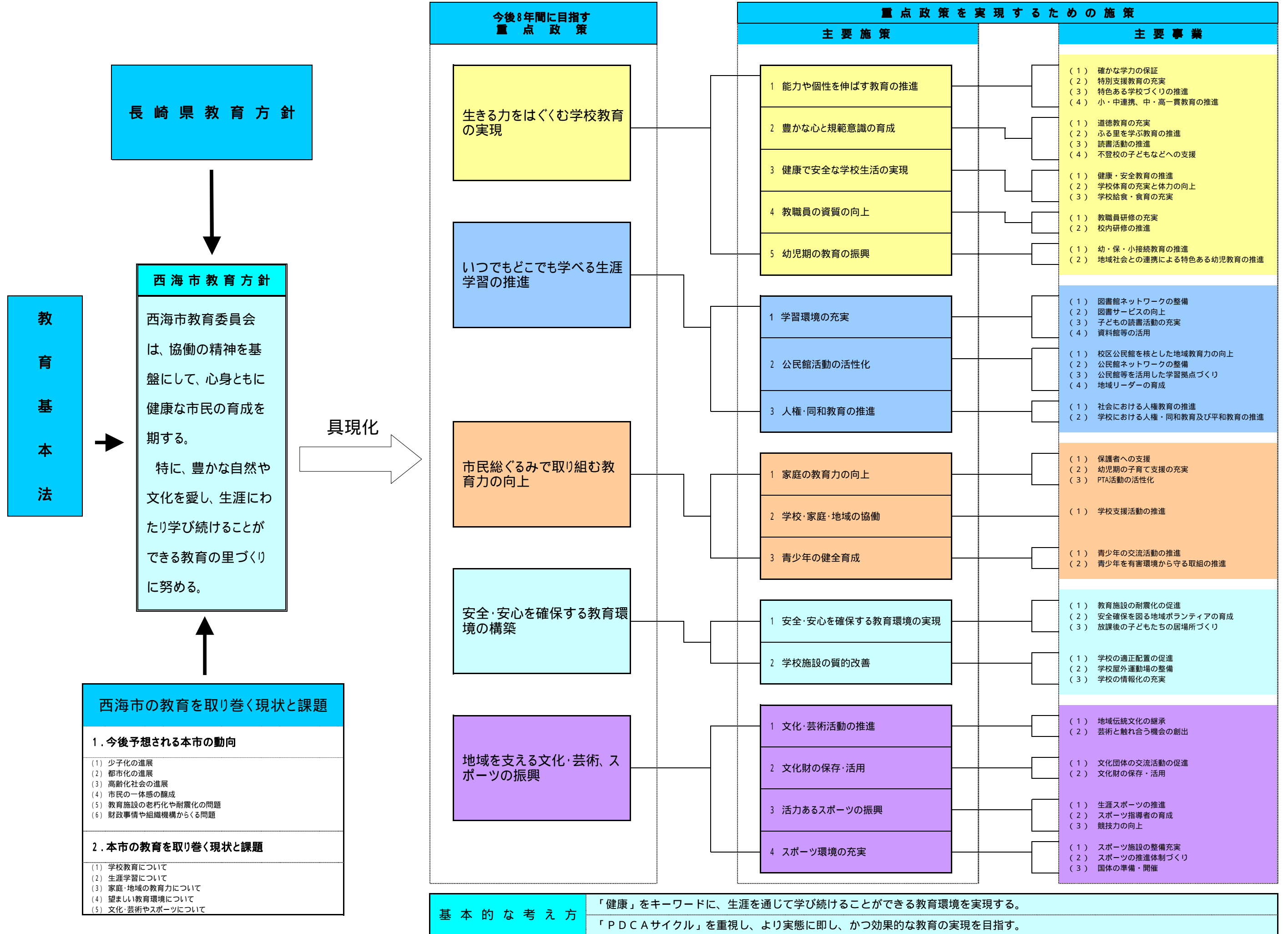
- | | |
|-----------------------|-----|
| 1．安全・安心を確保する教育環境の実現 | 5 3 |
| （1）教育施設の耐震化の促進 | |
| （2）安全確保を図る地域ボランティアの育成 | |
| （3）放課後の子どもたちの居場所づくり | |
| 2．学校施設の質的改善 | 5 6 |
| （1）学校の適正配置の促進 | |
| （2）学校屋外運動場の整備 | |
| （3）学校の情報化の充実 | |

重点政策 5

地域を支える文化・芸術、スポーツの振興

- | | |
|-----------------|-----|
| 1．文化・芸術活動の推進 | 5 9 |
| （1）地域伝統文化の継承 | |
| （2）芸術と触れ合う機会の創出 | |
| 2．文化財の保存・活用 | 6 1 |
| （1）文化団体の交流活動の促進 | |
| （2）文化財の保存・活用 | |
| 3．活力あるスポーツの振興 | 6 3 |
| （1）生涯スポーツの推進 | |
| （2）スポーツ指導者の育成 | |
| （3）競技力の向上 | |
| 4．スポーツ環境の充実 | 6 7 |
| （1）スポーツ施設の整備充実 | |
| （2）スポーツの推進体制づくり | |
| （3）国体の準備・開催 | |

西海市教育振興基本計画の体系



はじめに

平成 18 年 12 月に公布・施行された新たな「教育基本法」の第 17 条において、地方公共団体は、国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。

この規定により、本市の責任によって「教育振興基本計画」を策定することとなりましたが、「教育の振興」に関する計画という性格上、地方公共団体の教育行政に中心的な役割を果たす教育委員会が、中核的な役割を担いつつ、市長部局と十分連携して、計画策定のための検討を進めることが求められています。

これまで本市の教育行政は、平成 18 年度に策定した「西海市総合計画」に則って進めてきております。具体的には、「生きがいと未来を創造する教育の里づくり」を基本方針に掲げ、「郷土を担う人材育成」「人とモノのネットワークづくり」「地域教育の再生」「子どもと向き合う家庭教育の充実」をキーワードに、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成、地域間交流、芸術文化・歴史の 5 つの分野にわたる基本計画に基づく教育行政を推進してきました。

したがって、今回策定する「西海市教育振興基本計画」は、この「西海市総合計画」を基本としながら、改正教育基本法や新学習指導要領の趣旨に沿う内容を付加するとともに、学校施設の耐震化や学校の適正配置、長崎国体などの今日的教育課題についての計画を盛り込むこととしました。

本振興基本計画の策定に当たっては、まず「西海市教育方針」の改定を行いました。ここでは、西海市の自然や文化そして教育風土を生かした教育の実現を目指し、「健康」と「協働」をキーワードとした教育方針としました。

教育方針の具現化については、5 つの重点政策を設定し、この重点政策を実現するために 17 の主要施策と 47 の主要事業を掲げておりますが、これは平成 21 年度を初年度とし平成 28 年度を最終年度とする 8 年間のアクションプランです。総合計画になかった新たな施策としては、教職員の資質の向上、生涯学習環境の充実、家庭の教育力の向上、安全・安心を確保する教育環境の実現等があります。

また、本振興基本計画においては、各事業の P D C A（計画 - 実行 - 検証 - 改善）サイクルを重視し、確かな実現を目指しました。

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第 1 章 西海市の教育をめぐる現状と課題

1. 今後予想される本市の動向

(1) 少子化の進展

西海市が発足した平成 17 年度の人口は、33,422 人でしたが、少子化や若年層の流出等により年々減少の傾向にあります。平成 19 年度の年少人口（15 歳未満）の割合は、12.7%（4,174 人）でしたが、平成 32 年度には、10.8%まで低下することが予想されています。

この年少人口の減少により、「学校の小規模化」「子ども会などの子ども集団活動の不成立」「子どもが参画する地域行事の減少」などの問題が生起し始めております。

(2) 都市化の進展

これまで多くの市民は、本市の自然環境に沿い地域共同社会の取組を重視した生活を営んできました。この考え方や生活様式は、わずらわしい面もありますが扶助の精神をはぐくみ、このことが地域づくりや子育てのエネルギーとなってきました。

ところが、都市化や核家族化あるいは価値観の多様化等により、共同体意識が衰退の傾向にあり、その結果、住民同士の絆が希薄化し、地域づくりや教育の上に新たな問題が起こっております。最近では、隣の子どもの名前や顔さえ知らないという高齢者が増え、西海市が誇りとしてきた「他人の子も褒め叱る教育」が昔のこととなりつつあります。

このような地域社会の変化の中で、青少年の健全育成は勿論のこと、子どもの安全な登・下校や不登校などの問題に対処せざるを得ない状況にあります。

(3) 高齢化社会の進展

平成 19 年度の本市における高齢化人口（65 歳以上）割合は、31.1%（10,244 人）でしたが、平成 32 年度には 38.0%（10,027 人）まで上昇することが推計されております。

高齢化によって、福祉や医療をはじめとする諸問題が発生してきております。一方、教育分野においては、高齢化の進展という事実をチャンスとする観点も生まれてきます。例えば、小学校で実施している農業体験活動では、地域の高齢者が農業先生として子どもたちを指導しておりますし、低学年の登・下校時の見守りや声かけも高齢者が率先してやっております。

今後、団塊の世代の退職も念頭に置きながら、高齢者の豊かな経験や技術を教育の様々

な分野で生かすことが求められます。

(4) 市民の一体感の醸成

本市は、近隣5町が対等合併して誕生したまちです。

5つのそれぞれの町の教育委員会は、地域の実態に沿った特色ある教育行政を展開しており、重点事業・予算規模・職員の配置等それぞれに異なっておりました。

そこで、西海市教育委員会は、旧5町の教育の成果や課題を踏まえ、そろえるべきものと違えることが望ましいものとの整理しながら、西海市としての方針や重点目標を設定し実践してきました。過去3ヵ年を振り返ってみると、公共的団体の統合、類似行事の精選、補助金や使用料の調整等はほぼ出来上がっております。反面、一体化の名の下に旧町の伝統的な芸能や文化活動等が衰退しているとの声も聞かれます。

今後、市民の一体感の醸成を図る政策と旧町が保存・継承してきた特色を生かす政策とをバランスよく進める必要があります。

(5) 教育施設の老朽化や耐震化の問題

学校施設は、子どもが一日の大半を過ごす活動の場であると同時に、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たしております。したがって、子どもや地域住民の安心・安全を確保する上で学校施設の環境整備は極めて重要です。

市立小・中学校施設の内、昭和56年以前に建てられたもの、いわゆる耐震基準を満たしていない建物は、55棟(71.4%)あり、また老朽化も進んでおります。平成20年4月現在、耐震化率は、32.5%となっており、学校施設の耐震化は喫緊の課題です。

また、新しい教育に対応するためには、高機能かつ多機能な施設環境を備えるとともに、地域との連携、防犯対策、バリアフリー化等に応える学校でなければなりません。

さらに、公民館や体育館も学校施設と同様に地域の防災拠点に指定されているところがあり、耐震化や老朽化に備える必要があります。

(6) 財政事情や組織機構からの問題

本市においては、基幹産業である農・水産業の不振や国の三位一体改革等により、市の財政が厳しい状況にあります。その中で、医療や介護保険、上・下水道事業などへの繰出金は年々増加の傾向にあり、教育予算についても年々マイナスシーリングがかかっております。

組織機構については、簡素で効率的な行政運営が求められ、職員定数の適正化が図られております。教育委員会においては、旧5町に教育委員会の出先として3名体制の地区教

育振興課を設置していましたが、定数削減にともない2名による班体制に縮小しました。

教育委員会は、人件費の抑制にともなう定数削減の中で、公民館活動の活性化や学校の適正配置、国体関係事業等の新たな課題への取組が求められており、さらなる事務の効率化や組織のスリム化が必要です。

2. 本市の教育を取り巻く現状と課題

(1) 学校教育について

学校教育においては、人間尊重の精神を基本とし、平和や真理を求め、自ら学び続ける意欲や態度を養うとともに、社会の変化に柔軟に対応し新しい時代を主体に生きる心身ともに健康な人間の育成が求められています。本市においては、学習指導要領の基本理念である「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」、いわゆる「生きる力」の育成を中心課題として、これまで取り組んできました。

各学校は、本市の教育方針に基づき、家庭と連携しながら地域の実態を生かした特色ある教育活動を実施しておりますが、幼児教育などの課題も残っております。今後、それらの課題も含めて、望ましい教育環境の整備や教育活動への支援などを行う必要があります。

確かな学力

平成20年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本市の小学校6年生及び中学校3年生の平均点は、国語科・算数科(数学)とともに全国平均及び県平均に若干及ばない程度でした。

学力の向上に当たっては、一人ひとりの子どもに目を向けた「分かる授業」を積み重ねることが重要です。そのためには、各教員の指導力を高める授業研究や研修を充実する必要があります。

また、家庭と連携しながら家庭における「学習習慣」を定着させることも重要な課題です。学力調査と同時に実施した学習状況調査によると、本市の子どもは、家庭学習の習慣が身につけておらず、県平均に比べて学習時間が短いことがわかりました。平成20年3月に本市が実施した「西海市子どもの生活実態調査」でも家庭学習時間が短く、テレビ視聴やゲームの時間が長いという実態が明らかになりました。

豊かな人間性

本市の子どもたちは、素直で他人の言うこともよく聞き、規範意識も高い傾向にあります。直近の「いじめ」「暴力行為」の調査結果を県平均と比べてみると、いじめの認知率は、県平均の3分の1であり、暴力行為は、小中学校ともに発生件数がゼロとなっております。

一方、子ども同士の切磋琢磨やコミュニケーション能力が乏しいという面が見られます。心の教育の上での課題は、「不登校」の問題です。平成19年度は、病気以外で年間30日以上欠席した子ども、いわゆる不登校児童及び生徒は、小学生・中学生合わせて29名となっており、これは県平均と同じく、全児童生徒の約1%にあたります。学校や関係者の努力により、減少の傾向にありますが、依然として大きな課題です。

たくましい体

最近の子どもたちは、体格は向上しているものの体力は低下していると一般に言われています。

本市の児童・生徒の場合、体格にはそれほど恵まれていないものの、体力は優れており、平成 19 年度に実施した体力テストによれば、走・跳・投能力や筋持久力、敏しょう性など、ほとんどの種目において県平均を上回っております。これは、学校体育はもちろんのこと、小学校における課外クラブや中学校の部活動の指導の成果であると考えております。

(2) 生涯学習について

本市発足以来、旧町において実施していた特色ある事業や講座を継続発展させるとともに、「公民館活動の活性化」を施策の中心にすえ、市民のニーズに応える生涯学習を進めてきました。しかし、余暇時間の増大や人々の価値観の多様化に伴い、生涯にわたる多様な学習への関心が高まるとともに、図書館をはじめとする社会教育施設の整備や活動内容のさらなる充実を求める声が聞かれるようになっております。また、地域力を高める上から、個人的な趣味・教養を充足させる生涯学習だけでなく、新しい「公共」を支える主体的な意識づくりとしての学習活動の促進も期待されております。

今後の生涯学習の展開に当たっては、地域づくり並びに子どもの教育の再生という観点から「公民館活動」を一層進展させる必要があります。また、市民の自分づくりという観点からライフステージに応じた「生涯学習講座」を用意することが求められております。

公民館活動

本市には、公立公民館は中央館が3つの町に3館、地区館が3つの町に9館、地域住民の自主運営による自治公民館は4つの町に71館あります。公立公民館と自治公民館では、予算や運営などの上で大きな違いがあり、統一した活動ができにくい現状にあります。

将来的に人口の減少と高齢化が予測される本市においては、人口・世帯数において適正な規模による公立公民館の設置が望まれます。この観点に立って、今後とも小学校区ごとに公立公民館を設置していくよう努めます。

生涯学習講座

公立公民館、自治公民館ともに旧町の伝統を生かし、それぞれ特色ある生涯学習講座を実施してきておりますが、市民から「好きな講座を好きな時間帯に受講したい」との声が挙がっております。

市民の意向に応えるためには、全市的かつ計画的な学習講座の開設とともに、適切な

情報の提供を行う必要があります。さらに、学習成果を発表し合うなどして、受講者のネットワークづくりや自主学習グループの育成も大事です。

(3) 家庭・地域の教育力について

近年、少子化や都市化に伴い人間関係が希薄化したこと等により、家庭や地域の教育力が低下していると言われていますが、このことは本市においても例外ではありません。

改正された教育基本法において、「家庭教育」並びに「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条文が新設されたことを重く受け止め、その具現化に努める必要があります。

家庭の教育力

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な倫理観や社会的マナー、自立心などを育成する上で重要な役割を果たすものです。しかしながら、本市においても核家族化や少子化等の影響を受け、家庭の教育力が低下の傾向にあります。

本市においては、学校・家庭・地域の三者による協働の教育づくりを目標に掲げ、PTA活動を中心に「家庭学級」を開催したり、「早寝・早起き・朝ご飯運動」を展開したりしながら家庭教育の向上に努めてきました。

今後は、地域住民の知恵や協力を得ながら、さらなる家庭教育の充実が求められています。

地域の教育力

本市は、農業・漁業を中心として生活を営んできた地域であり、各地域には収穫を祝う祭りや神社の祭礼など年中行事があり、そのような催しを通して地域住民の心の絆が深く結びついておりました。また、子どもたちもそれらの催しに参加し、褒められたり叱られたりしながら生活習慣や社会規範を身に付けておりました。このようにして、「地域の子どもは、地域で育てる」を合言葉に、青少年の健全育成に取り組んできた歴史があります。

ところが、最近では少子化や地域住民の価値観の多様化などもあって、地域の祭りや行事が廃止・縮小され、住民同士の間人間関係が希薄化するとともに、子どもたちの社会体験の場が減少しております。

今後は、例えば公民館や子ども会などを拠点に、子どもを中心にすえた活動を通じて社会の変化に対応した地域の教育力の向上を図る必要があります。

(4) 望ましい教育環境について

中国四川大地震における校舎の安全性や子どもたちが登下校時に巻き込まれる事件などの情報に接するたびに、安全で安心な教育環境の構築の重要性を再認識させられます。

その際、課題となるのが「教育施設の耐震化」「学校の適正規模化」そして、「登下校時の安全確保」の対策です。

学校施設の耐震化

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす教育の場であるとともに、災害発生時の緊急避難場所でもあり、安全・安心が確保されていなければなりません。

本市の小・中学校校舎及び体育館は、昭和 56 年以前に建築された建物で、耐震基準を満たしていないものが全体の約 7 割を占めています。

したがって、耐震化事業を計画的に推進するとともに、老朽校舎の改修に努め、安全・安心で快適な環境づくりが緊急の課題となります。

学校規模

子どもたちが、切磋琢磨しながら学習やスポーツに励むためには、望ましい学校規模が必要であると言われていています。本市の学校規模は、平成 20 年度現在、小学校においては 17 校中 7 校が複式学級を有し、また、中学校においては、8 校中 5 校がクラス替えのできない過小規模校となっております。

この小規模化傾向は、今後ますます拡大することが予測されますので、学校の適正規模化を促進する必要があります。

学校支援

子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に引き出すためには、指導しやすい教育環境の構築が重要ですが、本市の場合、最適とはいえない現状にあります。特に、公用パソコンの配置、校内 LAN など ICT 環境の整備、新しい学習指導要領が求めている学校図書館の整備や理科教具・教材の充実などを推進する必要があります。

登下校時の安全確保

本市のほとんどの小学校では、地域の老人会や婦人会等の団体や個人でスクールガードを結成し、子どもたちの安全な登下校を見守り、指導してくれています。また、県から指名されたスクールガードリーダーは、定期的に市内のパトロールを行っています。

今後とも、地域住民自らが自主的・自発的に子どもの居場所づくりに参画したり、防犯活動を行ったりする機運の醸成が求められます。

(5) 文化芸術やスポーツについて

市民が、心豊かで潤いのある生活を送るためには、多様な芸術文化に触れるとともに、地域の伝統芸能などを継承する心をはぐくむことが大切です。

また、「健康の里さいかい」を目標とする西海市民は、誰でも健康づくりや体力づくりにいそしみたいと願っております。そのためには、子どもから高齢者までがスポーツに親しめる環境の整備と豊富な活動メニューが求められています。

文化芸術

文化芸術の振興は、まちの活性化を図る上からもたいへん重要な課題です。本市は、地理的・規模的条件から高次の文化芸術に接する機会が少ないものの、特色ある有形・無形の文化財が保存・継承されています。また、市民団体の中には文化芸術活動に高い関心を持ち、自主活動をスタートした団体もあります。

今後は、地域に継承されている芸能の保存・活用を図り、後継者の育成を図る必要があります。同時に、新しい文化芸術を創造している若年及び熟年の団体への支援も大切なことです。

さらに、崎戸・西海・大瀬戸の3つの資料館を拠点として、本市の特色ある文化や歴史の教育的活用や情報発信が期待されます。

スポーツ

本市は、「健康の里さいかい」を将来像に描いております。このためには、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむ「生涯スポーツ社会」の実現が求められています。ただ今、大瀬戸町に総合型地域スポーツクラブを設置しておりますが、さらに他町へ拡大する必要があります。

本市においては、小・中学生の九州大会・全国大会で活躍できる環境づくりと競技力の向上を図り、まちづくりの活力としたいものです。そのためには、スポーツ指導者の育成が課題となります。

第 2 章 西海市教育方針について

1 . 西海市教育方針の改定について

現在の「西海市教育方針」は、平成 17 年 4 月 1 日の西海市の発足を機に、長崎県教育方針に沿うとともに、市民意向調査及び西海市の教育風土を踏まえて策定したものです。

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、新たな条文も新設されました。また、これを受けて「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」など、いわゆる教育三法の一部改正も行われました。平成 20 年 3 月には、「新学習指導要領」の告示がなされました。

さらに、長崎県は新しい時代に向けた「長崎県教育方針」を改定するとともに、「長崎県教育振興基本計画」を策定しました。

このような教育改革の中にあって、本市も心身ともに健康な市民の育成を図るため、教育の指針となる「西海市教育方針」のあり方についての検討が必要になりました。

そこで、西海市の良き教育風土を基盤に置き、教育基本法や長崎県教育方針の新しい教育理念に沿う教育方針を新たに策定することとしました。

2. 西海市教育方針及び解説

西海市教育委員会は、協働の精神を基盤として、心身ともに健康な市民の育成を期する。

特に、豊かな自然や文化を愛し、生涯にわたり学び続けることができる教育の里づくりに努める。

【解説】

「協働の精神」

本市においては、昔から「地域の子どもは地域で育てる」というよい教育風土を継承してきております。例えば、学校教育では、保護者、教職員、地域住民の三者が目標を共有するとともに、目標達成のためのそれぞれの役割を自覚し、連携しながら子どもの教育にあたってきました。

このように「協働の精神」とは、それぞれが目標を共有し、つながりあって活動に取り組む態度であると考えます。

「心身ともに健康」

本市の教育の目的は、「心身ともに健康な市民の育成」です。これは、本市が目指している「健康の里さいかい」に基づくものです。

心身ともに健康な「市民像」は、ライフステージに応じて具体化することとしております。例えば、学校で学ぶ児童生徒の市民像は、「たくましい体と豊かな心をもち、確かな学力を身につけた児童生徒」ということになります。

「豊かな自然や文化」

本市は豊かな自然に恵まれるとともに大陸に開かれた海を通じて、特色ある文化や歴史をはぐくんできました。この美しい山や田園、地域に継承されている芸能や行事などは、後世に伝えなければならない貴重な財産です。

今後とも、これらの自然や文化と共生しながら生きることが、郷土を誇りに思い、

郷土を愛する市民の育成につながるものと考えます。

「生涯にわたり学び続ける」

市民一人ひとりが、生きがいを持ってくらすためには、生涯にわたり学び続けることが求められます。それは、個人的な趣味や教養を充足することに止まらず、地域を支える主体者としての意識づくりにつながります。

誰もがいつでもどこでも学べる環境を整えることによって、市民一人ひとりが郷土に愛着と責任を持ってくれるものと期待しています。

「教育の里」

本市は、自然や地理的条件のもとで「地域共同社会」として発展してきました。ここに住む里人は、共生や信頼を旨とする「心の絆」を最も大事に考えています。

本市の教育の振興にあたっては、里の精神である「絆」の再生・強化を図りたいとの願いを「教育の里」という文言に込めました。



大瀬戸町多以良地区

第3章 今後8年間に目指す重点政策

1. 基本的な考え方

本市は平成18年度に「西海市総合計画」を策定し、諸施策の基本的な方向性や推進方策などを定めております。計画期間は、平成19年度(2007年度)を初年度とし、平成28年度(2016年度)までの10年間としております。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより必要に応じて5年後の平成23年度(2011年度)に見直しを行うこととなっております。

第2章「西海市教育方針について」の項でも述べたとおり、教育分野については、平成19年度及び平成20年度の2年間において大きな教育改革がなされました。

そこで教育分野については見直しを前倒しし、総合計画を踏まえながら教育基本法の理念や新学習指導要領の目標等に準拠した「西海市教育振興基本計画」を策定しようとするものです。

したがって、計画期間は総合計画に沿い、平成21年度(2009年度)を初年度とし、平成28年度(2016年度)を最終年度とする8年間の計画です。

なお、教育分野での施策については、従来は、例えば「幼児教育」や「青少年教育」、「生涯学習」など個別のテーマに焦点を絞り、その分野の中での完結を目指す手法をとってきました。今回策定する「教育振興基本計画」では、これら個別のテーマを横断的に捉え直し、教育施策の総合的な推進を図ることにしました。

その際、取組の全般にわたり、以下の考え方を重視しています。

(1)「健康」をキーワードに、生涯を通じて学び続けることができる教育環境を実現する。

これからの変化の激しい社会においては、学校教育段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが一層重要となってきます。一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていかなければなりません。

個人の発達段階やそのとき置かれている状況等を踏まえつつ、誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を生かすことができる社会の実現を目指す必要があります。

本市においては、心身ともに「健康」で社会に寄与する市民の育成を究極の目的としています。

(2)「PDCAサイクル」を重視し、より実態に即し、かつ効果的な教育の実現を目指す。

また、これまで教育施策においては、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの実践が必ずしも十分機能していなかった側面がありました。今後は、施策・事業によって達成する成果(アウトカム)を指標とした評価方法を更に強化する必要があります。

そこで、今回の計画においては、各施策・事業を通じて PDCA サイクルを重視し、より効率的な教育の実現を目指すこととしました。

2. 重点政策について

(1) 生きる力をはぐくむ学校教育の実現

幼児教育から義務教育の期間は、個人が生涯を生きる基盤をつくる重要な時期です。新しい教育基本法においては、学校教育について、体系的な教育が組織的に行われなければならないこと、その際、規律と学習意欲を重視することが規定されました。

また、新しい学習指導要領では、その理念を「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」など、いわゆる「生きる力」の育成に置いています。

本市は、これらの理念や目標を受け、学校教育の充実とともに、学校・家庭・地域の3者が協働して望ましい教育を実現したいと考えております。

この基本的な考え方にに基づき、以下のような施策の実現を目指します。

能力や個性を伸ばす教育の推進
豊かな心と規範意識の育成
健康で安全な学校生活の実現
教職員の資質の向上
幼児期の教育の振興

(2) いつでもどこでも学べる生涯学習の推進

生涯にわたり学び続けることは、人間がより良く生きる上で、また、「健康の里さいかい」を実現する上で欠かせないことです。

本市は、旧町の生涯学習活動を生かしながら公民館を拠点にして推進してきました。しかし、市域の拡大や関係職員の減少などがあって、必要な学習ができないとの声も聞こえてきます。

そこで、いつでも、どこでも、誰もが、必要に応じて自分に適した手段・方法を選んで自由に取り組む生涯学習環境の整備を図ります。

この基本的な考え方にに基づき、以下のような施策の実現を目指します。

学習環境の充実
公民館活動の活性化
人権教育の推進

(3) 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上

本市においても都市化、核家族化、価値観の多様化などにより、家族や住民同士の絆が弱まり、家庭や地域の教育力が低下する傾向にあります。とは言え、「地域の子どもは、地域で育てる」という良き教育風土は、まだまだ息づいています。

本市の将来を担う青少年の健全育成と地域の活性化を図るために、伝統的な良き教育風土の再生が必要です。幸い、老人会や婦人会などが中心になって、ボランティア活動等に取り組む動きも出てきております。

そこで、以下の施策を通じて、良き教育風土の再生を目指します。

家庭の教育力の向上
学校・家庭・地域の協働
青少年の健全育成

(4) 安全・安心を確保する教育環境の構築

未来に向かって成長する子どもたちに、安全で快適な学習や生活の場を提供することは、教育行政の責務です。

本市の学校施設は、耐震化・機能化の観点から整備が遅れており、早急かつ計画的に教育環境の整備に取り組む必要があります。また、子どものことを心配せずに親が働くためには、放課後や週末の子どもたちの居場所づくりも期待されています。そのために、以下の施策の実現を目指します。

安全・安心を確保する教育環境の実現
学校施設の質的改善

(5) 地域を支える文化・芸術、スポーツの振興

誰もが、健康で、心豊かに生きたいと願っております。そのためには、ライフステージに応じてスポーツを楽しんだり、文化芸術に触れたりすることが大切です。特に、「健康の里さいかい」を将来像に描く本市においては、心身ともに健康な市民の育成が求められています。

本市においては、旧町単位で様々な文化活動やスポーツ行事が展開されておりますが、誰でも、いつでも参加できる講座や催しが十分とはいえない状況にあります。また、本市民は、文化財や質の高い芸術等への関心が薄い傾向にあります。

そこで、以下の施策を掲げ、市民の体と心の健康づくりを目指します。

文化・芸術活動の推進
文化財の保存・活用
活力あるスポーツの振興
スポーツ環境の充実

第4章 重点政策を実現するための施策

重点政策1

生きる力をはぐくむ学校教育の実現

1. 能力や個性を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の保証

【現状と課題】

全国の児童・生徒の学力の傾向としては、平成18年のPISA調査及びTIMSS調査、平成19・20年の全国学力・学習状況調査から、基本的な知識・技能の習得は一定の成果が認められるものの、読解力や記述式の問題に課題があることが分かっています。

本市でも、平成18年度から「西海市基礎学力調査」を実施し、児童・生徒の学力の実態把握と指導の改善に取り組んでいます。調査結果は、概ね良好な状態ですが、国語の「読むこと」や英語の「書くこと」の領域に課題がありました。また、平成20年度の全国学力・学習状況調査結果は、国語(小・中)・算数(小)とも全国平均及び県平均に若干およばない程度です。数学(中)は努力を要する状況でした。

一方、生活習慣や学習環境は、小学校・中学校ともほとんどの項目において国や県の結果より優れていましたが、家庭学習時間が確保できていない等の項目で劣る点がありました。

児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、まず、日々の授業が大切です。さらに、家庭における学習習慣づくりも求められています。

【主な取組】

子どもにとってよく分かる授業をします。

・ 確かな教材研究に裏打ちされた授業構成能力を身に付け、個に応じた指導を柔軟かつ多様に取り入れながら、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせる授業づくりが大切です。そのために、各学校においては、校内研修を一層充実させます。市教育委員会は、各学校の校内研修に進んで出向き、的確な指導助言を行います。

家庭学習の充実を図ります。

・ 各学校はPTAと連携し、児童・生徒の家庭学習の充実を図ります。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
研究授業実施者の割合（年間）	74%	100%	継続
家庭学習時間	小学生低学年 44分 小学生高学年 57分 中学生 69分	小学生低学年 50分 小学生高学年 70分 中学生 90分	小学生低学年 60分 小学生高学年 90分 中学生 120分



小学校における研究授業

(2) 特別支援教育の充実

【現状と課題】

平成14年度の文部科学省の調査によると、通常学級に在籍している発達障害の子どもたちの割合は、6.3%といわれています。

本市においても通常学級に支援や配慮を要する児童・生徒が多数在籍しており、学校によっては1つの学級に複数の要支援児童生徒が在籍していたり、程度の重い状態の子どもがいたりするので、細やかな支援や配慮が必要です。

そこで本市では、全小・中学校に特別支援教育コーディネーターの指名を求め、支援体制づくりに励んでもらっています。また、市単独で特別支援教育補助員を採用し、必要な学校へ配置しています。さらに、近隣市町の専門機関と連携をとり、相談や検査等ができるように体制を整えてきています。

これらの取組を今後も継続・発展させることで、特別支援教育のさらなる充実を図っていきます。

【主な取組】

特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制を確立します。

・特別支援学級に在籍している障害のある子どもたちに対しては、通常学級との交流を実施するなどして指導を充実させます。また、通常学級に在籍している発達障害等の子どもたちへの支援の充実のために、特別支援教育コーディネーターを中心にした研修会を通して支援体制を確立します。

特別支援教育補助員の配置を増やします。

・市独自の特別支援教育補助員の採用を行い、支援や配慮を必要とする児童・生徒のいる学校へ配置し、適切な教育活動が実施できるよう推進します。

就学相談・指導を充実させるために関係機関との連携を密にします。

・きめ細かな就学相談を継続し、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学及び教育のあり方について相談・指導を行うために、専門家を招聘した就学相談を実施したりして、適正な就学指導を推進します。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
特別支援教育コーディネーター研修会の 実施回数	2 回	3 回	4 回
特別支援教育補助員の配置数	12 人	16 人	18 人
他市町の専門機関との連携回数	5 回	10 回	15 回

(3) 特色ある学校づくりの推進

【現状と課題】

各学校においては、自主的・自立的な創意ある取組によって、新しい時代にふさわしい学校の実現、親や地域に信頼される学校の実現を目指すことが求められています。

本市の学校においても、地域の豊かな自然や協働の精神を生かした特色ある教育活動を推進しています。

今後は、社会総ぐるみの教育理念に沿い、学校・家庭・地域が一層連携しながら、各地域の実情に応じた特色ある教育活動を充実させることが求められています。

【主な取組】

学校評価を充実させます。

・各学校においては、西海市学校評価ガイドラインに基づき、P D C A サイクルを生かして、学校教育活動の改善を図りながら、特色ある教育活動を推進します。

小学校における農業体験活動を推進します。

・西海市の地域性を生かして、農作業体験を通じて、勤労・食育・協働・環境教育等の理解と実践ができるよう努めます。

国際理解教育を推進します。

・小学生などの早い時期から、A L T (外国語指導助手) など外国の人々との交流を進め、耳で親しむ英語や、外国の文化・考え方の違いなどに触れる機会を提供し、言語能力、コミュニケーション能力を伸長するとともに、国際理解の心をはぐくんでいきます。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
学校評価のHPによる公表校数	25%	50%	100%
農業体験活動の年間指導計画の作成校	0%	100%	継続
A L T等の配置	6名	8名	10名

(4) 小・中連携、中・高一貫教育の推進

【現状と課題】

今日、急激な環境変化に対応できないで不登校等に陥る、いわゆる中1プロブレムが問題となっていますが、本市においても同様な傾向が見られます。その解消のためには、小学校・中学校がスムーズな接続となるように、互いの教職員が情報交換や授業交流等を行う必要があります。

また、児童・生徒数の減少に伴い、本市においては学校適正配置基本計画が、策定されました。今後、学校の統廃合が行われる小学校・中学校及び高等学校が連携しながら、確かな学力を育成したり、スポーツや芸術の資質を伸ばしたりすることが求められています。

【主な取組】

小学校と中学校の連携教育を実現します。

- ・ 小学校から中学校への接続を円滑にするとともに、質の高い教育を行うために、学校行事の合同実施や乗り入れ授業等を行います。

大崎地区において、中・高一貫教育を実現します。

- ・ 県教育委員会との連携のもと、大島中学校及び崎戸中学校と大崎高等学校の中・高一貫教育を行い、特色ある学校をつくります。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
小・中連携教育	0 地区	0 地区	1 地区
中・高一貫教育	0 地区	0 地区	1 地区

2. 豊かな心と規範意識の育成

(1) 道徳教育の充実

【現状と課題】

道徳教育は、豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、同時に、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成するための重要な教育です。このため、児童生徒一人ひとりに豊かな心を育て、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を育成するための指導の充実を図る必要があります。

その指導の要となるのは、「道徳の時間」です。各学校においては週1時間「道徳の時間」の確保がなされていますが、授業の質の向上を図っていくことが求められます。

また、道徳の指導は、全教育活動の中で行われることになっております。特に、本市においては、特別活動を中心とした体験活動を通して道徳的实践力を身に付けさせることが重要です。

【主な取組】

道徳の時間の確保と授業内容の充実を図ります。

- ・道徳の時間が週に1時間確かに位置づけられるとともに、その指導内容が充実したものになるよう校内研究会等を通して指導します。

体験的活動を通して道徳的实践力を身に付けさせます。

- ・小学校の宿泊学習や通学合宿、中学校では職場体験学習やボランティア活動などの体験活動の場を生きた道徳教育の場として意義づけ、年間計画への位置づけを推進するよう指導していきます。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
「道徳の時間」の研究授業の実施率	60%	80%	100%

(2) ふる里を学ぶ教育の推進

【現状と課題】

新しい教育基本法では、教育の目標の1つとして「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と示されています。

本市においては、社会科学習の副教材として、小学校において『わたしたちの西海市』を、中学校においては『I 西海』を作成して郷土を学ぶ学習を進めております。

今後はこれに加えて、新しいふるさと西海市を学ぶ「西海学」を展開することとしました。西海市の各町には豊かな自然があり、誇れる歴史があり、生き生きと暮らす人々の姿があります。それらに実際に触れ、感じることで西海市を愛する子どもたちをはぐくむことを目的としています。

【主な取組】

地域を学ぶ副教材を充実させます。

・小学校においても中学校においても、社会科学習に役立つ副教材の作成が完了しました。これを、定期的に見直しながら最新の情報や画像を掲載するとともに、内容の充実を図ります。

「西海学」を実施します。

・小学校高学年において、「西海学」を2ヶ年にかけて全小学校が実施できるように計画します。

「西海学」教職員研修会を実施します。

・子どもたちの「西海学」を充実させるためには、教職員が西海市を学んでおくことが必要だと考えます。そこで、夏季休業中を利用して「西海学」を学ぶ教職員研修会を実施します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
地域を学ぶ副教材の作成	2年ごとに改訂し、小学3年生・中学1年生に配付。		
「西海学」の実施率	47%	100%	継続
西海学教職員研修会の実施回数	1回	2回	3回



「西海学」教職員研修会

(3) 読書活動の推進

【現状と課題】

読書を通して、子どもは広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり、高めたりします。そして、感性を磨き、豊かな情操をはぐくみ、心豊かな人間として成長していきます。

しかし、テレビ、ゲーム、インターネット等の普及により、児童・生徒の生活環境が大きく変化したことが、子どもたちの読書習慣づくりに好ましくない影響を及ぼしていることも指摘されています。

本市の小中学生の1日の読書時間は、30分未満が71.2%、30分～1時間が23.1%、1時間以上が5.7%という調査結果が出ており、好ましい読書状況とは言えません。

そこで、平成20年3月に策定した「西海市子ども読書活動推進計画」に沿い、読書活動の一層の充実を図ることが課題となります。

【主な取組】

学校図書館の充実を図ります。

- ・計画的に図書の購入や廃棄を行い、児童生徒の興味、関心や実態にあった図書を収蔵する魅力的な図書館づくりをすることで、児童生徒の来室及び図書貸出数の増加を図ります。

学校図書館司書の配置を行います。

- ・図書館の整備や企画・運営に当たる学校図書館司書を中学校に配置するとともに校区内小学校へも派遣します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
学校図書館司書の配置	(市単独)1名 (県費補助)3名	(市単独)4名	継続
児童生徒の1ヶ月の図書貸出数	(小)3.0冊 (中)1.0冊	(小)4.0冊 (中)2.0冊	(小)5.0冊 (中)3.0冊
「学校図書館図書標準」等による標準冊数達成学校の割合	(小)23.5% (中)12.5%	(小)40% (中)30%	(小)60% (中)50%

(4) 不登校の子どもなどへの支援

【現状と課題】

市内の小中学校における不登校児童生徒(病気以外で30日以上の欠席がある者)は、平成19年度において、小学生は0、中学生が29名(2.7%)でした。なお、長崎県の割合は小学校0.3%、中学校2.6%となっております。

不登校の原因は、友人関係をめぐる問題や学業不振、家庭における問題、本人に関わる問題等、様々です。各学校においては、子どもたちの心の健康状態の把握に努め、学校をあげて組織的に不登校対策に取り組んでおります。

また、不登校以外にも、様々な問題を抱えた児童生徒に対して、教育委員会は県や関係機関等と連携して教育相談体制の整備に努めてきました。

しかし、依然として不登校等の問題を抱えた児童生徒は存在しており、本人や保護者への教育相談とともに、進級・進学を目指した学習の支援も求められています。

【主な取組】

「心の教室」相談員を中学校に配置します。

・中学生が気軽に相談室を訪れて話をしたり、活動をともしたりすることで、悩みやストレスを解消する手助けをする相談員を中学校に配置します。

また、定期的に「心の教室」相談員の研修や情報交換会を開催して、生徒への対応の仕方や保護者、教職員等との連携の方法について学ぶ機会をつくります。

スクールカウンセラーを配置します。

・スクールカウンセラーは、「心の教室」相談員の配置のない小学校の児童や保護者、教職員への相談業務や助言を行うとともに、「心の教室」相談員や教職員との連携を行うことで、より充実した相談体制をつくっていきます。

「適応指導教室」において、不登校児童・生徒の自主活動等を支援します。

・西彼教育文化センター内に開設している「適応指導教室」の充実を図るとともに、大崎地区にも「適応指導教室」を開設します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
市単独のスクールカウンセラーの設置	1人	2人	2人
適応指導教室の設置	1教室	2教室	2教室

3. 健康で安全な学校生活の実現

(1) 健康・安全教育の推進

【現状と課題】

健康・安全教育の目的は、児童生徒に自己の健康の保持増進と安全のために必要な判断力や実践力を身に付けさせることです。

各学校は健康教育の取組として、日常の健康観察をもとに児童生徒の実態把握に努め、保健指導に生かしています。

学校における安全教育の取組としては、避難訓練や交通指導、学校施設の安全点検などがあり、計画的に実施しております。また、最近は新たな問題として、不審者対策が生起しており、登下校時の安全確保が大きな課題となっております。

児童生徒の健康上の問題としては、う歯の問題があります。本市のう歯罹患者は長崎県平均よりも低い現状ではありますが、さらに罹患者を減らすための取組が必要です。

【主な取組】

手洗い・うがいの習慣化を図ります。

・手洗い・うがいは、基本的な生活習慣の基本であり、学校保健委員会を通じて、その徹底を図ります。

登下校時の安全を確保します。

・学校の実情に応じて集団登校を行ったり、安全確保のための地域ボランティア団体を組織したりして、子どもの安全を確保します。

う歯罹患者を減らします。

・はみがきの習慣化に取り組むとともに、保護者の理解を得たフッ素洗口等の取組を推進します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
う歯罹患者の割合	(小学校) 38.7%	30%	25%
	(中学校) 27.2%	25%	20%

(2) 学校体育の充実と体力の向上

【現状と課題】

本市の児童生徒は、体力テストのほとんどの種目において県平均を上回っており、体力は優れていると言えます。これは、体育の時間の充実や部活動・課外クラブ等を通じて培われたものと考えます。今後とも、スポーツに親しむ児童生徒の育成が求められます。

学習指導要領の改訂により、中学校の保健体育における「武道」が必修となりました。

今後は、武道をはじめとする様々な運動領域の指導者の育成と資質向上を図る必要があります。

【主な取組】

体育指導者講習会において、指導者の向上を図ります。

・研修、研究の機会として、西海市独自に体育指導者講習会を企画し、教職員の資質の向上に努めていきます。

部活動において外部指導者を有効に活用します。

・市の体育協会や体育指導委員と連携して、小学校の課外クラブ、中学校の部活動の指導者として、外部指導者を増やします。



縄跳びによる体力づくり

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
体育指導者講習会の開催	2回	3回	3回
部活動における外部指導者の割合	(小学校) 90%	100%	継続
	(中学校) 55%	65%	75%

(3) 学校給食・食育の充実

【現状と課題】

近年、食の安全について深刻な問題が発生する中、本市では豊富な農漁産物の生産により、学校給食において西海市産の安全な食材が確保されております。その西海市内産の食材使用割合も、平成 17 年度の 52.6% から平成 18 年度は 59.2% へ、さらに平成 19 年には 62.8% へと着実に成果をあげております。生産者の顔が見える食材の仕入れや農薬の使用状況把握ができる地域性を生かし、今後とも安全な地場産物の使用率を向上する必要があります。

新学習指導要領では、小学校の生活科や家庭科、中学校の家庭科や保健体育科の授業を通じて、食の指導が求められております。そのために、これまでに組織されていた栄養教諭や栄養職員を中心とした食育推進体制の強化が課題となります。

【主な取組】

西海市産の農漁産物を使用し、地産地消を推進します。

- ・地場産物である西海市産の農漁産物の使用をさらに推進し、安全な食材の確保に努めます。

各学校の食育指導全体計画をもとに栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育を推進します。

- ・学校における食育活動として、栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした授業を積極的に実施します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
西海市産の農漁産物の使用率	63%	67%	70%
栄養教諭や学校栄養職員による食に関する授業	1回	1～2回	2回

4 教職員の資質の向上

(1) 教職員研修の充実

【現状と課題】

国や県は、教職員の資質向上のために、これまでもすべての教職員が豊かな人間性と確かな指導力を身に付けるための研修会を積極的に実施してきました。市としても独自に各種研修会等を実施してきていますが、今後も充実していく必要があります。

各種研修会には、担当者が定期的集まる研修会と自主性を尊重する選択制の研修会との2種類があります。定期研修会は既に定着してきていますので、内容の充実を図ります。選択制の研修会は、夏季研修として実施しており、教職員自らの特性や興味関心に合わせて選び、参加する研修です。今後は、授業にも生きる研修メニューを工夫するとともに、「教育研究会」と連携した授業研究を中心とした研修会のあり方が課題です。

【主な取組】

意欲を喚起し、自主性を尊重する研修を実施します。

- ・自主的に自分なりの研究テーマを持って取り組む研修や、自らの興味・関心に沿った選択研修等を夏季休業中を中心に実施します。

研修メニューの充実を図ります。

- ・新学習指導要領の移行から実施へ向けた時期においては、教育研究会と連携をとりながら、授業研究会等を充実させます。



教職員夏期研修

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
選択制の教職員研修の実施回数	7回	8回	10回
教育研究会と連携した授業研究会等の回数	0回	3回	5回

(2) 校内研修の推進

【現状と課題】

学校における校内研修の充実、子どもたちへの指導のあり方の研究というだけでなく、教職員の資質向上にも大きな役割を果たしています。学習指導要領が改訂され、今後、新しい教育課程に基づいた実践を進めていく上では、教職員の研修の意義はますます高まります。

したがって、各学校での校内研修の実施に対して、指導主事がどのように応えていくかが課題となります。

また、これまで実施してきた研究指定のあり方を見直す必要があります。そのために、時代の要請に合わせた内容や西海市の特色を生かした内容を指定して研究を深めることが求められます。

【主な取組】

各学校の校内研修を支援します。

・各校で取り組まれている校内研修を充実させることこそ、教職員の資質向上の最大の鍵であるといえます。そこで、指導主事の派遣により校内研修の指導や支援を行い、すべての教職員が年に1回は研究授業を行うよう求めていきます。

指定研究校による研究を推進します。

・社会の要請や西海市の課題に応じた研究に取り組む学校を指定し、研究の推進を支援し、全市的にその研究成果を広めます。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
校内研修への指導主事派遣実施回数	30 回	35 回	40 回

5 .幼児期の教育の振興

(1) 幼・保・小接続教育の推進

【現状と課題】

市内には公立1箇所、私立4箇所の計5箇所の幼稚園、公立3箇所、私立16箇所の保育所(園)があり、それぞれ地域に根ざした園独自の方針に基づいた幼児教育を実践しています。

最近、幼児教育と小学校の教育との連携が重視されており、小1プロブレムといった移行期の教育課題を克服するために、連続性のある教育環境の整備と異年齢交流などを通じた幼・保・小の接続教育の推進が課題となっています。

子どもの発達状況を理解し、それぞれの発達課題を明確にして個別の支援が適切に行えるよう、また、地域の子どもたちに関わる保育士と、幼稚園、小学校の教諭や保護者が教育目標や子育て課題を共有し、それぞれで努力していくように、研修や交流会を行うことが必要です。

【主な取組】

幼稚園・保育所(園)、小学校の接続した教育を推進します。

・福祉部と連携して、幼児期から小学校低学年における基本的な生活習慣等の定着に向けて、幼・保・小が一体となって行えるようなシステムを構築します。

関係教職員の研修会を実施します。

・各小学校区内の保育所(園)の保育士、幼稚園、小学校の教諭、さらには保護者も含めた研修会や情報交換会を開催するよう働きかけます。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
幼・保・小接続教育プログラムの策定	なし	プログラム内容の検討・作成	プログラムの活用
幼・保・小の教職員間の交流事業の実施	18%	50%	100%

(2) 地域社会との連携による特色ある幼児教育の推進

【現状と課題】

それぞれの幼稚園や保育所（園）では、主体性に基づく教育・保育方針のもとに、指導法の研究や地域の自然、歴史・文化などの資源を生かした特色ある教育や保育活動が行われています。

その一方で、本市でも、保護者の就労の有無により入園する施設が限定されてしまうことや、少子化の影響により、子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいなどの課題が指摘されています。

国では、このような社会環境の変化を受け、幼稚園と保育所（園）の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるよう、平成18年から「認定子ども園」の制度が始まりました。

本市においても、「認定子ども園」の創設や公・私立幼稚園、また保育所（園）の適正配置など、幼児教育の場の安定的確保と指導体制の研究・推進を図ることが求められています。

【主な取組】

福祉課と連携して「認定こども園」の設立を支援します。

- ・「認定子ども園」の開設について、福祉課や県こども政策局とも連携し、設立を考える私立幼稚園、保育所（園）への支援を行います。



大島幼稚園での交流給食会

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
認定子ども園の設立数	0 園	1 園	2 園

重点政策 2

いつでもどこでも学べる生涯学習の推進

1. 学習環境の充実

(1) 図書館ネットワークの整備

【現状と課題】

西海市では、図書館が2館（西彼、大島）と、歴史民俗資料館に併設された図書室が2館（西海、大瀬戸）、公民館図書室が1館（崎戸）設置されています。

本市は広域で離島を抱える地理的環境にあり、市民が図書館や図書室を日常的に利用できる環境にありません。

そこで、必要に応じて気軽に図書館や図書室を利用できる環境を整備することが求められています。

【主な取組】

図書館システムを導入します。

・居住する地域の図書館や図書室から他の図書館の蔵書を借り出したり、返却したりすることができる「図書館のシステム化」を行います。

・県立図書館を中心とした県内の図書館・室とネットワークを構築し、蔵書検索・相互貸借ができるようにします。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
図書館システムの導入	0館(室)	5館(室)	継続
長崎図書クロスネットへの参加	0館(室)	5館(室)	継続

「長崎図書クロスネット」とは、長崎県立図書館と県内の市町立図書館との間で相互に蔵書検索・貸借できるネットワーク化したシステムをいう。

(2) 図書サービスの向上

【現状と課題】

本市の図書館・図書室は、市民の利用に応えるだけの図書、視聴覚資料の収集が十分なされているとは言えない実態にあります。一方、市民からは蔵書のリクエスト等がありますが、レファレンスの活用はあまりなく、その機能が充分活用されているとは言えない状況にあります。

そこでまずは、蔵書の幅広い収集に努める必要があります。また、職員の更なる資質向上に努め、レファレンス機能の充実や、地域の学習拠点としての図書館の機能を高め、住民の学習活動に対応することが求められています。

(「レファレンス」とは、図書館等で利用者の請求により書物や資料を検索したり、必要な情報を提供するサービスのことをいう。)

【主な取組】

蔵書の充実を図ります。

- ・市内図書館・室の蔵書を市内全域で活用できる環境を整備するとともに、幅広い資料を収集するため蔵書の充実を図ります。

図書館職員の資質向上に努めます。

- ・住民の多種多様化、高度化したニーズに柔軟に対応できるよう、各種研修の充実に努め、レファレンス機能の充実を図ります。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
蔵書率	91.4%	100%	継続
図書館職員の研修	3 回	5 回	継続

『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)』(平成 12 年 12 月 8 日)を基準としています。(平成 17 年度国勢調査人口 33,680 人、蔵書冊数 153,036 冊)

(3) 子どもの読書活動の充実

【現状と課題】

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本市では、平成 20 年 3 月に「西海市子ども読書活動推進計画」が策定されました。平成 20 年度から 24 年度の 5 年間で「家庭読書の推進」「子どもの読書活動」「図書ボランティア」の 3 つの目標に積極的に取り組むよう計画しています。

平成 18 年度に市内で実施した読書調査では、テレビの視聴時間に比べ読書時間が少ないこと、保護者と子どもの読書時間には似た傾向があることなどが分かっています。

子どもの読書活動を充実するためには、子どもの読書環境の整備・充実を行い、保護者に対して積極的に読書活動を推進するよう啓発を行うとともに、図書ボランティアの支援を行っていく必要があります。

【主な取組】

家庭読書運動を展開します。

- ・ 乳児健診時に絵本を通しての親子のコミュニケーションの大切さを伝えるブックスタートを実施します。1 歳 6 ヶ月、3 歳 6 ヶ月健診では子どもには読み語り体験を、保護者の方へは家庭読書の意義や読み語りの大切さを伝えていきます。

図書ボランティアを支援します。

- ・ 図書ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア人口の増加を図るとともに、図書ボランティアが活躍できる場を提供します。



朝の読書タイム

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23 年度	28 年度
乳児健診時のブックスタート実施	0 %	100 %	継続
図書ボランティアの数	170 名	200 名	継続

(4) 資料館等の活用

【現状と課題】

本市には歴史民俗資料館が3館あります。西海歴史民俗資料館は、横瀬浦や中浦ジュリアンなど町の史跡を紹介し、農具民具が多く展示されています。

崎戸歴史民俗資料館は鯨取りの歴史や炭鉞の町としての歴史を紹介し、井上光晴文学室を併設しています。

大瀬戸歴史民俗資料館は、石鍋遺跡や鯨取りなど町の歴史を紹介し、農具漁具が多く展示されています。

いずれの資料館も小学生の郷土学習には利用されていますが、生涯学習施設として一般の利用は少なく、十分に活用されているとは言えない現状にあります。

今後は、様々な機会に市民の学習の場として活用されるように、3つの資料館の展示内容・展示方法の見直しを図るとともに情報発信が求められています。

また、公民館活動との連携によって、市民の要望に応える効率的な学習機会の提供を図っていく必要があります。

【主な取組】

それぞれの資料館の特長を生かした、展示方法を工夫するとともに、各館からの情報発信を行います。

・市内にある資料館の資料整備を図り、生涯学習施設として市民に十分活用されるよう、それぞれの資料館を特色ある展示に改めます。

公民館活動の1つとして利用してもらえよう、地域の歴史等についての学習機会を提供します。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
展示室の改装	0 箇所	1 箇所	3 箇所
3 館の利用者数	11,000 人	15,000 人	18,000 人

2. 公民館活動の活性化

(1) 校区公民館を核とした地域教育力の向上

【現状と課題】

本市においては、合併前の旧町間で公民館の制度に違いがあります。西彼・西海・大島では旧町の中央館として公立の公民館または公民館類似施設がそれぞれの町に1館設置され、地区公民館活動は自治公民館がその中心部分を担っています。

崎戸には公立の中央館が1館と公立の地区公民館が5館設置されており、大瀬戸では公立の地区公民館が4館設置され、さらにそれぞれの地区に自治公民館があります。

公立公民館と自治公民館では市の予算の執行方法や運営の仕方に違いがあり、全市的に統一した公立公民館の整備が求められています。

少子高齢化と人口減少が進行する中においては、自治公民館の活動の活性化とともに、小学校区を単位とした校区公民館の設置が求められています。

【主な取組】

市内それぞれの小学校区をエリアとする校区公民館17館の設置を推進します。

- ・未設置の地域にあっては、地域の代表者で組織する校区公民館整備計画検討委員会（仮称）を立ち上げ、趣旨の理解に努め、設置を促進します。

校区公民館組織の充実を図ります。

- ・校区公民館に、多くの世代、団体、関係機関が企画運営に参画できるよう、それぞれの地域に応じた運営審議会の設置を促進します。

自治公民館への支援を推進します

- ・身近な学習機関である自治公民館に「モデル的な取組に対しての財政的支援」「相談に応じた出前講座などの学習機会の提供」「各種企画運営への職員派遣」の支援を行います。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
校区公民館の整備数	8館	11館	17館
モデル公民館活動実践館数	8館	10館	15館

(2) 公民館ネットワークの整備

【現状と課題】

本市の公民館組織は、公立公民館が主体となっている地域と自治公民館が中心となっている地域に区分されます。

地域の各世代に根ざした公民館活動を展開するためには、公立・自治にかかわらず公民館活動を担う役員の研修並びに活動経験の交流ができる場が必要です。

館長・主事・書記をはじめとする市内公民館役員のつながりを強化するため、公民館連絡協議会の設立を目指し、公民館活動に関わる者のネットワークを強化します。この連絡協議会の組織を活用しながら、研修会の開催や先進的な事例を紹介するための広報誌の発行など、役員の資質向上のための活動を進めることが望まれます。

【主な取組】

公民館職員の資質の向上を図ります。

- ・自治・公立公民館役職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する役職員の育成を目指します。

先進的活動等の情報を発信します。

- ・情報誌やインターネットサイトなどを利用し、相互の取組や先進的事例を定期的に紹介する情報の発信に努めます。



公民館講座「プロに学ぶ魚のさばき方」

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
公民館職員等の年間研修機会回数	4回	5回	継続
公民館情報誌の年間発行回数	4回	継続	5回

(3) 公民館等を活用した学習拠点づくり

【現状と課題】

本市では、地理的に集落が分散しているため、全市的に多数の住民が一箇所に集うことが難しい状況にありますが、地域の公民館を学習拠点として仲間づくりや地域づくりを推進してきた歴史があります。最近、高齢化や価値観の多様化に伴い、公民館活動が停滞の傾向にありますが、小規模であってもそれぞれの地域の特色を生かした講座や地域課題に基づく講座を積極的に取り入れ、住民の主体的な学習活動が展開できるように公民館の機能を強化することが求められています。

また公民館は、様々な団体の連絡調整機関としての機能も有しており、各団体が地域づくりに参画できるよう、公民館の人的・物的環境づくりを支援する必要があります。

特に、地域活動の中心を担うべき青年層の活発な活動を促す学習は、少子高齢化が著しい本市にとっては急務の課題と考えます。

【主な取組】

地域の特色を生かした学習活動を支援します。

- ・生涯学習ボランティア等に登録された人材の情報提供や派遣を行い、地域づくりのために生活課題・地域課題を積極的に取り上げて、住民の主体的な学習活動を支援します。

青年層の学習機会を充実します。

- ・Saikai Young Network(青年団)や、自治公民館内にある青年部等と連携し、若者をターゲットにした学習活動を支援します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
公民館等への生涯学習ボランティアの派遣	0人	10人	20人
青年層を対象とした学習講座	0回	2回	5回

(4) 地域リーダーの育成

【現状と課題】

豊かな人生を送るため、“いつでも”“どこでも”“だれでも”学ぶことができる「生涯学習社会」が求められています。

そのためには、地域住民の学習意欲を把握し、それをプログラミングしたり、学習支援を行ったりする人材の育成が最も重要です。

そこで、本市においては、社会教育委員会の答申に基づき、公民館活動の企画・立案の能力と実践力に富み、やがては公民館長や主事などの役職を担える「地域リーダー」を計画的に育てることとしました。

この地域リーダーは、公募を行い、一定の研修を終了した後、資格を付与することとしております。

このような人材の育成によって、公民館活動の一層の活性化が図られるものと確信します。

【主な取組】

地域リーダーを育成します

・地域リーダーを育成するため「住民ニーズの把握の方法」、「プログラム編成方法」、「広報・周知方法」及び「関係機関との調整方法」等についての研修会を実施します。

地域リーダーには「終了資格証」を交付します。

・地域リーダー養成講座の受講者に達成感と地域リーダーとしての自覚を持たせるため終了資格証の交付を行います。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
地域リーダーの養成講座の開催	0 回	2 回	5 回
養成講座の受講終了資格証の交付	0 人	20 人	50 人

3. 人権・同和教育の推進

(1) 社会における人権・同和教育の推進

【現状と課題】

人権尊重社会を実現する担い手は、社会を構成する全ての人々であり、一人ひとりが人権の意義及びその尊重と共存の重要性について理解を深めるとともに、人権感覚を磨き、それが態度や行動に現れるようにする必要があります。

これまでも人権同和研修会を中心として人権に関する教育・啓発活動に取り組んできましたが、さらに深化が求められます。そのためには人権教育を推進する人材を育成するとともに、学校はもとより地域や団体等が一体となって、取り組む組織づくりが必要です。

本市においては、平成20年度に「西海市人権教育実行委員会」が発足しましたので、この組織を核にして人材育成と活動計画づくりを進めます。

【主な取組】

人権・同和教育研修会の充実を図ります。

- ・社会教育関係者を対象とした研修会・講演会等を継続して実施するとともに、歴史民俗資料館や井上光晴文学室等を活用した現地学習を行います。

人権・同和教育を推進する人材を育成します。

- ・市長部局と連携した組織づくりを進め、公民館講座や人権・同和研修会を通じて、地域における人権・同和教育の推進役の育成・支援に努めます。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
人権・同和教育に関する講演会・研修会の開催	1 回	1 回	継 続
人権・同和教育の指導者登録人員	5 名	10 名	15 名

(2) 学校における人権・同和教育及び平和教育の推進

【現状と課題】

本市の小中学校における人権教育は、12月の人権週間の指導や全教育課程を通じて実施しております。また、平和教育は、8月9日の平和祈念の日を中心に様々な学習や活動を行っています。

各学校は、このような人権・平和学習の目標として、「いじめや暴力のない学校づくり」を掲げ努力しています。子どもたちにとって、いじめのない、安心して過ごせる学校づくりは大変重要です。

本市内においては、平成19年度において「暴力行為」は0件、「いじめ」に関しては小学校10件、中学校5件の報告がっております。

今後とも、いじめ等はどこの学校にも起こりうる、との危機意識をもって、児童生徒の理解に努め、人権意識を育てる教育を推進します。

【主な取組】

「いじめ」や「暴力」は許さないという集団づくりの指導を行います。

・人権学習や児童生徒の理解に関する校内の取組を支援し、いじめや暴力行為が起かない学校づくりを推進します。

「人権・平和」関係事業を充実させます。

・人権集会や平和集会に向けての公開授業や学校行事、また、被爆体験講話、映写会、被爆地及び戦争に関わる平和教育推進地／についての学習等を積極的に進めるとともに、人権・平和に関わる図書を整備や充実に努めます。

男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

・各学校においては、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについての教育の充実に努め、男女共同参画社会の形成に向けた教育を推進します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
いじめ発生確認件数	小10件 中5件	いじめ発生0件を目指す。	

重点政策3

市民総ぐるみで取り組む教育力の向上

1. 家庭の教育力の向上

(1) 保護者への支援

【現状と課題】

家庭教育は、自立の基礎を培う上で極めて重要であり、地方公共団体はそのための支援施策を講ずるよう教育基本法で定められました。

本市は、PTA活動及び婦人活動の中で、いわゆる「親学」を取り上げ、家庭におけるしつけや親の役割などについて学習してきました。

しかし、子どもの基本的な生活習慣の確立や児童虐待、不登校の問題を考える上で、家庭教育の重要さがますます指摘されています。

そこで、保護者が家庭教育のあり方について学ぶ機会をつくるとともに、必要な情報の提供を行い、保護者を支援します。

【主な取組】

親が学ぶ講座を実施します。

- ・家庭教育の指導者である親が学べる講座を実施します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
親が学べる講座（親学）の開催	0回	2回	3回

(2) 幼児期の子育て支援の充実

【現状と課題】

近年、核家族化や情報化、価値観の多様化により、地域社会や人間関係の希薄化等を生み出し、家庭や地域における幼児の子育て環境も変化してきております。

その結果、子育てについて気軽に相談できる相手が少なくなり、子育てに負担を感じている親、子どもへの接し方が分からない親が増加し、児童虐待や少年非行が深刻化するなど、家庭の教育力が低下していると指摘されています。

本市においては、幼児期における子育て支援について、保健福祉関係部局と連携しながら、幼稚園、保育所を学習拠点とした学習機会を設けることが求められています。

【主な取組】

幼稚園、保育所での家庭教育学級の実施を支援します。

- ・保護者が主体となって実施する家庭教育学級を、幼稚園や保育所で実施できるよう支援します。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
幼稚園での家庭教育学級の実施率	60%	100%	継続

(3) P T A 活動の活性化

【現状と課題】

本市においても、共働き世帯の増加などにより P T A 活動に参加する親が減少したり、P T A 活動そのものに無関心な親が増加したりする傾向にあります。

その結果、親と教師が互いに協力して健やかな子どもを育てるという本来の P T A 活動への意識の希薄化と組織のあり方が課題となっております。

【主な取組】

P T A 活動を支援します。

- ・西海市 P T A 連合会会員研修会や上部団体が開催する P T A 研究大会への参加、望ましい組織のあり方や役員の役割などについて助言します。

家庭教育学級の実施を推進します。

- ・ P T A が主催する家庭教育学級を支援し、P T A 組織の育成を図ります。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
家庭教育学級の開催	70%	100%	継続

2. 学校・家庭・地域の協働

(1) 学校支援活動の推進

【現状と課題】

本市は、過去4年間「協働による教育の里づくり」を目標に掲げ、学校・家庭・地域社会の3者が、それぞれの役割を自覚して、責任を果たす教育を推進してきました。

このためには、まず学校を地域に開き、学校が抱える問題や状況などを地域住民に理解してもらい、地域の教育力を学校に取り込むことが重要であり、その方法として「学校支援会議」を推進してきました。

同時に、学校は教育資源としての人材や施設を保有しており、これらを地域に提供することも推奨してきました。

この取組は、一定の成果を収めつつあり、今後は校区公民館活動と連携しながらさらに発展させる必要があります。

【主な取組】

学校支援会議の機能を充実します。

- ・市内全小中学校に設置されている学校支援会議の更なる機能充実を図ります。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
「学校支援会議」に関する実践発表会	0 回	1 回	継続

3 青少年の健全育成

(1) 青少年の交流活動の推進

【現状と課題】

かつて子どもたちは、地域における「遊び」や「集団活動」を通じて、異年齢交流を行い、自立心や規範意識を体得してきました。

近年、科学技術の進歩と核家族化の進展に伴い、テレビゲームに代表される一人遊びの時間が増加傾向にあり、異年齢交流のなかで培われてきた社会性を身に付ける機会の減少が課題となっています。

本市においては、公民館活動や子ども会活動のなかで、大人と子どもの交流や子ども同士の交流の場を設定してきました。

しかし、年々子どもの数は減少しており、さらなる計画的な交流の場づくりが求められています。

【主な取組】

学校や学年の枠を超えた交流活動を推進します。

- ・「西海っ子ドキドキ探検隊」をはじめとする体験活動や公民館講座を通じて、学校や学年の枠を超えた交流の機会を提供します。

他市町との交流活動を推進します。

- ・姉妹都市である北海道広尾町や、山形県村山市の子どもたちとの交流活動を推進します。



西海っ子ドキドキ探検隊

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
青少年を対象にした体験・交流事業開催件数	3回	5回	7回
他市町との子どもたちとの交流活動	1回 (小学生)	2回 (小・中学生)	継続

(2) 青少年を有害環境から守る取組の推進

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域コミュニティが希薄化し、これまで地域社会が協力して子育てを行ってきた環境が変化しており、本市においても子育て家庭を取り巻く環境は決して望ましいものとは言えません。

全国的には、情報社会に伴うインターネットや携帯電話の普及など、子どもが有害情報にさらされる状況が発生し、「出会い系サイト」等をきっかけとした事件の被害者となる案件が表面化しています。

このような、社会環境の変化に伴い、子どもにとって有害な社会環境の浄化と青少年の健全な育成を図るための取組が課題となっています。

本市においては、青少年を有害環境から守る取組として、有害図書類販売店舗等への立入調査と白ポストによる有害図書類・がん具等を回収する事業とを継続します。

なお、携帯電話やインターネットの利用に関する保護者への啓発活動は大きな課題となっています。

【主な取組】

有害図書类等販売店舗等への立入調査を推進します。

・毎年7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」、11月の「全国青少年健全育成強調月間」に併せて、関係機関と連携しながら、有害図書类等販売店舗への立入調査を行います。

情報メディアの適切な利用法の啓発講演会を実施します。

・関係機関と連携し、親や子どもを対象にした、携帯電話やインターネットの利用法に関する講演会等を行い、「フィルタリング」「ネットマナー」など情報メディアを利用するうえで必要不可欠な知識の普及に努めます。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
有害図書类等販売店舗等への立入調査への協力者数	8 名	13 名	20 名
情報メディアの適切な利用法を啓発する講演会の開催	0 回	1 回	2 回

重点政策 4

安全・安心を確保する教育環境の構築

1. 安全・安心を確保する教育環境の実現

(1) 教育施設の耐震化の促進

【現状と課題】

小・中学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であり、安全・安心で快適な施設の整備が求められることはもとより、大規模な地震にも倒壊する恐れがない耐震性の確保が求められています。また、小・中学校は地域の防災拠点施設として指定されていることも多く、この面からも耐震性の確保は重要です。

本市における学校施設の耐震化の状況は、耐震診断実施率は 100.0% ですが、耐震化率は 32.5% であるため決して十分なものではありません。

このため、昭和 56 年以前に建築された全ての校舎及び体育館について、平成 20 年度に実施した耐震 2 次診断結果に基づき、緊急性の高い建物から計画的に耐震補強・改築工事を実施することが課題となっています。

特に、震度 6 以上の大規模な地震で倒壊する恐れが高いとされた耐震性が低い建物については、平成 23 年度までの早急な耐震補強・改築工事が課題となっています。

【主な取組】

学校施設の耐震補強工事や改築工事を計画的に実施します。

・耐震 2 次診断の結果に基づき、緊急性の高い建物から計画的に耐震補強・改築工事を実施していきます。この場合、学校施設の機能向上や老朽箇所等の改修等も併せて実施します。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年度	25 年度
小中学校の耐震化率	32.5%	81.8%	100%

目標値の最終年度は、小中学校耐震改修等事業が平成 25 年度を最終年度としているため、本施策では平成 25 年度としました。

(2) 安全確保を図る地域ボランティアの育成

【現状と課題】

学校や通学路における子どもに関わる事件・事故が報告されていますが、本市においても子どもが下校途中に不審者に声をかけられたり、写真を撮られたりする等の事件が起っています。

したがって、子どもたちが安心して学校や地域での生活が送れるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を一層充実する必要があります。

そのため、学校、家庭、地域が連携しながら、地域社会全体で子どもを見守り育てる取組が求められます。また、子どもたち自らが危険を予測し、回避する能力を身に付けるための実践的な安全教育も重要です。

【主な取組】

全ての小学校に子どもを守る「スクールガード」の組織をつくります。

- ・地域ぐるみの学校安全体制充実のため、地域の協力の下「スクールガード」の組織をつくり、子どもの登下校を見守る運動を推進します。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
「スクールガード」設置校	80%	90%	100%

「スクールガード」とは、児童・生徒の登下校時の安全確保のために組織された地域ボランティア団体のことをいう。

(3) 放課後の子どもたちの居場所づくり

【現状と課題】

本市においても、核家族化や両親共働き世帯が増加しており、子どものことを心配せずに親が働くための安全・安心な子どもの居場所づくりが期待されています。

いくつかの地域では、放課後児童クラブ（学童クラブ）をその受け皿として活用してきましたが、未設置地区の解消や放課後児童クラブの運営上の課題解決等もあり、総合的な放課後対策のあり方や推進体制の検討が課題となっています。

【主な取組】

放課後子どもプラン推進委員会を組織します。

- ・放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、福祉部局と連携を図り、総合的な放課後対策のあり方や推進方策の検討に努めます。

放課後子ども教室を増やします。

- ・現在、1地区で実施している「放課後子ども教室」の実績をもとに、ボランティアの養成に努め、設置地区を増やします。



雪浦地区放課後子ども教室

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
放課後子ども教室開設数	1教室	2教室	3教室

2. 学校施設の質的改善

(1) 学校の適正配置の促進

【現状と課題】

本市における小・中学校の規模は、平成20年5月1日現在、小学校の41.2%、中学校の25.0%が複式学級のある過小規模校で、残りの小学校の58.8%、中学校の75.0%については、文部科学省の基準による適正規模以下の小規模校となっており、子どもたちにとって望ましい教育環境かどうかを検証する必要に迫られていました。

このため西海市長から、西海市学校適正配置基本計画策定委員会に「小・中学校の適正規模及び適正配置」について諮問が行われ、平成20年8月に委員会より答申を得ました。

その答申の中では、過小規模校及び小規模校のメリット・デメリットや、西海市における小・中学校の適正規模及び適正配置の方策が提言されております。

今後は、この答申を尊重しながら、平成21年度中に学校適正配置実施計画を策定し、保護者、地域住民の理解を得ながら子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていくことが課題となっています。

【主な取組】

学校の適正配置を行います。

- ・「西海市立小・中学校適正配置基本計画」(答申)や関係する地域住民の意向等を踏まえ、学校の適正配置を行います。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
小・中学校の統合	0 地区	西海市立小・中学校適正配置基本計画」(答申)や地域住民等の意向等を踏まえた実施計画に基づき、学校適正配置を実施する。	

(2) 学校屋外運動場の整備

【現状と課題】

学校屋外運動場は、学校体育活動や部活動・課外クラブ等を通じて市内の子どもたちの健やかな体づくりを行う場所として、また、市民が日頃より体育・スポーツに親しむ身近な施設となっております。この屋外運動場は、運動の種類、利用形態等に応じた適度な弾力性を備え、良好な排水性を確保することが求められていますが、その整備状況は十分なものではありません。

このため、著しく排水機能が低下した屋外運動場については、計画的に改修工事を実施することが課題となっております。

【主な取組】

学校屋外運動場を改修します。

- ・市内の子どもたちが等しく体育活動に参加できるよう、学校屋外運動場の整備・改修を計画的に推進します。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
学校屋外運動場改修学校数	7 校	11 校	16 校



屋外運動場の整備

(3) 学校の情報化の充実

【現状と課題】

子どもの情報活用能力や情報モラルの育成については、現在は、「技術・家庭科」などの教科や「総合的な学習の時間」、「特別活動」を中心に行われていますが、今後は各教科での取組を充実させ、教育活動全体で育成することが求められています。

一方、教職員の校務をみると、会議や各種校務事務などの業務が増えており、教員が子どもたちと向き合う時間的な余裕がなくなってきました。

本市においては、各学校において ICT（情報）教育が可能な設備の充実と校務事務を効率的に処理するための校務用パソコンの配置が課題となっています。

【主な取組】

教育用コンピューター等情報機器の整備に努めます。

- ・子どもたちがインターネットを適切に活用するため、情報機器を整備します。

学校内 LAN、校務用パソコンの整備を行います。

- ・成績一覧表や出席統計、指導要録等の事務処理や ICT 環境を整えるため、学校内 LAN、校務用パソコンの整備に努めます。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
校内 LAN 整備校	46.2% (小 27.8) (中 87.5)	80.8% (小 77.8) (中 87.5)	100% (小 100) (中 100)
校務用パソコンの充足率	53.9%	100%	継続

校務用パソコンとは、教員が成績一覧表や出席統計、指導要録作成等の校務事務を行うために公費で整備したパソコンをいう。

重点政策 5

地域を支える文化・芸術、スポーツの振興

1. 文化・芸術活動の推進

(1) 地域伝統文化の継承

【現状と課題】

伝統文化は、長い年月をかけて自然や人々の営みによってはぐくまれてきました。しかし、過疎化や生活様式の多様化等により、人と人の付き合いが希薄になり、伝統文化の継承が難しくなっています。

西海市は、海に三方を囲まれ有人離島も複数持ち、山、川など豊かな自然に恵まれた地域です。このような自然環境の中ではぐくまれたり、海を越えて伝わったりした伝統文化が数多く継承されております。中には、他地域には見られない稀なる特徴を兼ね備えたものもあります。これらの伝統文化を保存・継承することは、地域を理解し、ひいては郷土を愛する心を育てる上できわめて重要です。

しかしながら、本市における急速な少子・高齢化の波は次第に顕著になっており、伝統文化の後継者問題などが大きな課題となっております。

【主な取組】

地域の伝統芸能を保存、継承するための支援を行います。

- ・ 伝統芸能に必要な衣装や諸道具などの整備を図るため、国、県及び諸団体からの助成事業を活用して、その支援を行います。

伝統文化を映像で保存するとともに、その活用を推進します。

- ・ いわれ等を付した映像を市ホームページにより広く公開するとともに、地域での披露日時を紹介し、現地での観覧を誘致することで、地域住民の意識向上を図ります。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
伝統文化の記録・保存	5 文化・芸能	10 文化・芸能	30 文化・芸能

(2) 芸術と触れ合う機会の創出

【現状と課題】

本市においては、日常生活の中で質の高い文化・芸術に接することはたいへん難しい環境にあります。比較的著名な文化公演も隣町まで足を運ばなくてはならず、地理的、時間的なハンディを持つ本市において、質の高い文化・芸術に親しむ機会の創出が大きな課題です。

そこで、大島文化ホールをはじめ、各町に配置された施設を有効活用することにより、市民に対して質の高い文化・芸術を提供できるよう創意工夫することが求められています。

【主な取組】

質の高い文化・芸術に市民が触れ合える機会をつくります。

- ・県及び関係機関からの支援と協力を得るとともに、学校や地域と連携しながら、市民が質の高い芸術と触れ合う機会を創出します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
質の高い文化・芸術に関するイベントの開催	1回	2回	継続



子ども劇場

2 . 文化財の保存・活用

(1) 文化団体の交流活動の促進

【現状と課題】

文化活動の最大の効果は、人との交流を通して自らを刺激し、生きがいを持つことにあります。旧町単位で結成された5つの文化協会には、舞踊や絵画、生け花などさまざまな文化団体が加盟しており、それぞれに地域性を生かした特徴ある活動をしています。

さらなる発展を図るためには、文化協会の運営はもちろんのこと、学習成果を披露する発表会のあり方などに対して、行政の支援が必要です。特に旧町ごとに結成されている文化団体を、ゆくゆくは1つにまとめた西海市文化協会の発足を見すえた取組が求められます。

【主な取組】

文化協会の自立した運営を推進するための支援を行います。

- ・ 会員自らが活動の内容や今後の方針等を十分に協議し、自主的運営ができるよう人的支援を行います。なお、文化協会に加入していない各種文化団体については、加盟を促進し、文化協会の基盤強化に努めます。

西海市文化協会の発足を目指します。

- ・ 市内の文化協会及び文化グループを1つにまとめた西海市文化協会を立ち上げ、相互交流の拡大とレベルアップを図ります。

目標とする指標

指 標 名	現状値	目 標 値	
		23 年度	28 年度
全市的な文化祭等の開催	0 回	1 回	継続
西海市文化協会の発足	提案	発足	継続

(2) 文化財の保存・活用

【現状と課題】

文化財を保存するとともに、その活用を図ることは市民の文化的向上を図る上できわめて重要なことです。本市には、国指定文化財2件、県指定文化財6件、市指定文化財30件があり、周知の埋蔵文化財を加えると約170件を数える文化財が存在しています。

しかし、本市民の多くは、どのような価値ある文化財があるのか、十分承知していない現状があります。したがって、本市にとっての最大の課題は、本市の文化財を多くの市民に理解してもらい、その活用に参画する意識の向上を図ることです。

【主な取組】

西海市の史跡について理解を深めるため、説明と位置図を表したガイドブック『西海市の文化財』を作成します。

・本市は、縄文・弥生時代の史跡から、中世・近世に至る多種の天然記念物及び有形民俗文化財、さらに国、県の指定文化財も有する多様な地域となっています。これらの文化財の持つ価値について、市民に周知し、理解を深めます。

文化財の活用を図り、史談会の組織化を支援します。

・旧町において4つの史談会が組織されていますが、残る1町の組織化を図ります。また、この史談会を活用し、市民に対し文化財は地域の誇りであるという認識を促し、地域活性化のため文化財を保護、活用するよう啓発します。



国指定「ホゲツト石鍋製作所遺跡」

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
西海市史跡ガイドブックの作成	未作成	資料収集	第1版作成
史談会の組織化を支援	4団体	5団体	継続

3. 活力あるスポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

子どもから高齢者まで、いつでもどこでも気軽に、自分の能力・成長段階・趣味等に応じてスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の創設へ向けて平成18年度から取り組み、平成20年4月に大瀬戸地区において大瀬戸アスリートクラブが発足しています。

西海市体育協会においても、平成20年度から「生涯スポーツ」部門を設け、生涯スポーツの普及と拡大に努めていますが、今後、市内各地に総合型クラブの設立に向けた講習会の実施や先進地クラブの視察を行い、設立への機運づくりを行う必要があります。

総合型クラブの実施に当たっては、子どもから高齢者の健康づくりに繋がる軽スポーツ教室を企画するなど、個々の能力、成長段階に応じた、魅力的なスポーツ教室の実施に努めるとともに、管理運営方法等を指導するクラブマネジャーの育成及びボランティアスタッフの確保に努める必要があります。

【主な取組】

市内各地区に総合型クラブを設置します。

- ・生涯スポーツの推進を図るため、市内各地区に総合型クラブを設置し、子どもから高齢者の健康づくりにつながる軽スポーツ教室を実施します。

クラブマネジャー養成講習会を実施します。

- ・総合型クラブの設置と併せて、クラブマネジャーの育成にも努め、総合型クラブに興味関心を持てるような講習会等の実施に努めます。

ボランティアスタッフを確保します。

- ・総合型クラブが実施する事業へのボランティアスタッフを募集し、クラブ会員の中から、総合型クラブの運営にかかるスタッフの育成を目指します。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
総合型クラブ設立団体	1団体	2団体	4団体
クラブマネジャーの育成数	1人	2人	6人



生涯スポーツ教室「キンボール」

(2) スポーツ指導者の育成

【現状と課題】

本市のスポーツ指導者の現状は、各地域における競技団体の指導者及び体育指導委員の尽力によって成り立っています。しかし、各競技における専門性の高い指導者の後継者と生涯スポーツに係る指導者の不足が生じています。

今後、より高いレベルの指導力を有する指導者と個々の成長段階に応じた幅広い指導のできる指導者の育成が課題です。

そのため、地域スポーツ指導者の中心である体育指導委員の定期的な研修会を開催し、最新スポーツ事情への認識を高める必要があります。

また、種目別、スポーツ医学、レクリエーション等の各専門分野における指導者を登録し、市民のニーズに応じて指導を提供できる「スポーツリーダーバンク」制度の確立が必要です。

【主な取組】

体育指導委員の研修の充実に努めます。

- ・体育指導委員としての自覚をさらに深めるよう、県及び九州地区の研究大会への積極的な参加を促します。

ジュニアスポーツ指導者を支援します。

- ・ジュニアスポーツ指導者連絡協議会を組織し、指導者としての自覚と指導力の向上に努めます。

スポーツリーダーバンク制度を確立します。

- ・専門的なスポーツリーダーから指導者助手に至るまでの様々な分野におけるスポーツリーダーバンク制度の確立に取り組んでいきます。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
ジュニアスポーツ指導者講習会	1回	2回	継続
スポーツ指導者講習会への派遣	1回	2回	4回
スポーツリーダーバンク登録者	0人	30人	50人

(3) 競技力の向上

【現状と課題】

西海市体育協会を中心に、各競技会やスポーツ教室、メンタルトレーニング講習会の開催など、競技力向上に努めてきています。しかしながら全国大会優勝を成し遂げたゲートボール競技やソフトボール競技がある一方で、全体的には県民体育大会での入賞者数が少ないのが現状です。

体育協会加盟団体における競技会やスポーツ教室の充実を図り、より高いレベルの講習会等の開催に努め、県民体育大会での入賞者数を増やすための強化及び支援策を講じる必要があります。

【主な取組】

体育協会加盟団体における競技会やスポーツ教室を実施します。

- ・各競技団体において、県レベルの競技会開催や外部指導者によるスポーツ教室や講習会を定期的の実施していきます。

県民体育大会出場者を支援します。

- ・県民体育大会出場者が行う練習会や出場費補助の充実を図ります。

ジュニア層の強化策を支援します。

- ・スポーツ少年団の組織化や総合型クラブと連携したスポーツ教室等の実施による強化を図ります。

目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
		23 年 度	28 年 度
西海市体育協会加盟団体	20 団体	23 団体	25 団体
県民体育大会参加者	216 人	250 人	300 人

4. スポーツ環境の充実

(1) スポーツ施設の整備充実

【現状と課題】

本市体育施設は、全体的に老朽化が進んでいるため、計画的な改修、機能の付加及び修繕など市民が安全で快適に利用できる施設整備が求められています。また、老朽化している施設についても検討が必要となっています。

特に平成26年長崎国体開催に伴う競技会場の施設整備をする必要があります。

そのため、体育施設の改修や人的配置、管理体制等については、施設の総点検を実施し、整備・管理計画を策定する必要があります。さらに、長崎国体に向けての会場整備は、年次整備計画に沿って、しかも中央競技団体の助言を受けながら実施する必要があります。

またその一方、体育施設（学校体育施設も含む。）を広く開放し、各種競技の大会誘致や市外団体のスポーツ合宿誘致などによる利用拡大を図るとともに、地域の生涯スポーツ活動拠点として、学校体育施設の有効利用を促進していく必要があります。このため、体育施設の内容や予約状況などをホームページ等により積極的にPRし、本市体育施設の良さをアピールしてスポーツ合宿誘致などに努めなければなりません。

【主な取組】

体育施設の改修・修繕箇所及び備品の点検を実施します。

- ・毎年、市内体育施設の安全総点検を実施し、必要な改修及び修繕箇所を明らかにし、施設整備計画を策定します。

体育施設の管理方法について検討します。

- ・施設の利用状況や老朽化、整備状況等に応じて、施設管理方法等について協議検討し、効率的な管理運営の体制作り（指定管理者制度導入を含む）を進めます。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
体育施設整備計画	年ごとの整備	施設整備計画の策定	整備計画による実施完了

(2) スポーツの推進体制づくり

【現状と課題】

スポーツの楽しみ方が多様化する中で、高齢化に伴う健康の保持・増進への関心や地域との交流・係りを望む声が高まっており、スポーツによる豊かなまちづくり・地域づくり・コミュニティづくりが課題となっています。

市民の誰もがスポーツを行い、健康、体力づくりなどスポーツの持つ多様な目的達成を実現するためには、市民一人ひとりがスポーツへの関心と意欲、主体的な取組姿勢が必要です。このような市民の活動が継続して行われるには、スポーツ活動支援体制の整備が必要です。

これらの生涯スポーツの推進に当たっては、市内におけるスポーツ情報をいかに提供して興味・関心を起こさせるかとともに、関係機関や団体が適切な役割分担や連携・協力する体制を整える必要が求められています。

【主な取組】

スポーツ情報を提供します。

- ・本市の広報誌、ホームページを活用し、各種大会、スポーツ教室などや長崎国体に関する情報提供の充実を図ります。
- ・スポーツリーダーバンクの活用促進を図ります。

スポーツ関係者の連携を強化します。

- ・体育協会、体育指導委員やスポーツ関係団体とのネットワークを構築し、スポーツ関係者の情報交換会などの開催に努めます。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	28年度
スポーツ情報の提供	3回	6回	8回
スポーツ関係者情報交換会	0回	1回	2回

(3) 国体の準備・開催

【現状と課題】

本市は、平成 26 年に開催される長崎国体の競技種目の 1 つである、新体操競技の会場地となっています。この成功に向けて、平成 22 年度までに準備委員会を設置し、開催が決定する平成 23 年度には、競技を実施するために必要な実行委員会を設置することとなっています。

今後は、開催に向けて施設整備を計画的に行うとともに、国体の気運を高める県民体操「がんばらんば体操」や「新体操」の普及のために、地域インストラクターの育成や新体操団体の合宿誘致を行うとともに、花いっぱい運動などの環境づくりを計画的に進める必要があります。また、本市には、新体操の指導者及び競技者がいない状況であり、新体操を推進するためには、競技指導者の育成を図り、新たに新体操の普及に努めることも大きな課題です。

【主な取組】

長崎国体に向けた施設整備を行います。

- ・長崎国体に向けて、主会場を中心に計画的に施設整備を行います。

「がんばらんば体操」地域インストラクターを育成します。

- ・県民体操である「がんばらんば体操」の普及に努めます。

新体操教室を開催します。

- ・新体操競技指導者の育成に努めるとともに、新体操教室の開催等を促していきます。

目標とする指標

指標名	現状値	目標値	
		23年度	26年度
地域インストラクター育成	0人	2人	5人
新体操教室	0回	2回	3回

目標値の最終年度は、長崎国体が平成 26 年度に開催されるため、本施策では平成 26 年度としました。



がんばらんば体操